

## 自転車を安全に利用するため

日本自転車普及協会 谷田貝一男

### 1. 自転車事故の現状

#### ①死傷者数

◎5年前との比較 東京都内・世田谷区内 → 減少 ただし昨年はいずれも増加

#### ②小学生の死傷者数

◎学年の上昇とともに増加 小学5年：交通事故全体の40.4%が自転車乗車中



### 2. 自転車の事故はなぜ起こるのか

#### ①交通ルールを知らなかった

◎自転車で歩道を通行することができる条件

※13歳未満の幼児・児童 70歳以上の高齢者

※自転車が通行できるという標識（右の写真）がある歩道

※自動車の通行が多く、幅も狭い車道で自動車が自転車を追い越すのが危険なとき

◎歩道を自転車で通行するときの方法

※進行方向 左側右側いずれの歩道も通行可

※歩道の中央から車道寄り（右の写真）を徐行（時速8km程度）

※歩行者の進行を妨げるとときは一時停止



◎歩道通行で事故が起こりやすい運転とは

※歩行者の脇を通るとき（下左の写真）

※スピード（時速10km以上）を出して通るとき

歩行者と事故を起こしたとき、自転車の過失はほぼ100%

◎事故を起こさない運転とは

※歩行者の脇を通らない

※歩行者が複数人で道幅が狭いとき → 追い抜かない・止まって歩行者が通過するまで待つ  
自転車から降りて押して進む（下右の写真）



#### ②交通ルールを知っているが違反してしまう

◎信号無視

◎交差点で「止まれ」の標識があっても一時停止しない

◎右側通行 特に右折時

▷ [なぜ違反してしまうのか！]

◎いつも通っている道路での事故が起こりやすい

※自動車・自転車・歩行者が日常、通行していない・通行が少ないことを知っている  
→ 事故は起こらないと思っている

※この道路で事故が起きたことを見た・聞いたことがない → 事故が起こる可能性を忘れている

◎急いでいる

◎ほかの人も同じことをしているから

◎自分は大丈夫だと思っている

③身体と車体が適合していない

◎自転車が重い（幼児乗せ自転車・電動アシスト付自転車など） → 特に曲がるときに転倒しやすい  
◎サドルが高い → 止まったときにかかとが地面に着かない → 安定が悪く転倒しやすい

④天候が悪いときの利用

◎雨天 → スリップしやすい 傘をさしての運転はルール違反

◎風が強い → 転倒しやすい

### 3. 小学生の事故を招く行動特性

①動き出したら止まらない・前しか見ない

◎交差点などでの飛び出し

## ②二人以上で一緒に走る

◎仲間の動きを気にする → 周囲を注意しない

◎仲間との会話に夢中 → 前を見ていない

## ③自分の運転が事故を招く危険・意識がない

◎歩行者がいてもスピードを出しながら脇を通過する



## 4. 事故を防ぐには

### ①交差点での一時停止の習慣を付ける（右の写真）

◎歩くとき 一歩止まって左右の確認 → 危険認識の習得ができる → 自転車でも一時停止

### ②自転車に乗るとき：歩道以外は左側通行 歩くとき：右側通行

### ③歩道では絶対に歩行者の脇を通過しない

### ④子どもへ指導する

◎自分がけがをするという乗り方

※交差点での飛び出し スピードの出し過ぎ → すぐには止まれないことを実体験させる

◎他人にけがを与えるという乗り方

※歩道での歩行者への配慮 交差点での一時不停止

◎指導が不十分なとき 子どもが事故を起こした → 保護者の過失責任が問われる

## 5. 深沢小学校周辺の自転車利用時・歩行時の注意箇所

### ①自動車の通行量が多い幹線道路の歩道

◎玉川通り・駒沢通り・駒沢公園通り

※歩行者・自転車とのすれ違い時

### ②幹線道路の交差点

◎新町1丁目交差点・駒沢交差点・深沢不動交差点など

※青信号に変わり、一斉に動き出したとき → 接触転倒の危険

### ③見通しの悪い変形交差点

◎新町1丁目3五差路（下左の写真）・駒沢6丁目19四差路・駒沢4丁目7四差路（下中の写真）・

駒沢4丁目8三差路（下右の写真）など

※左右確認のための一時停止・徐行がない



### ④幅の狭い道路での危険性

◎後部を道路側に向けて駐車 → バックして道路に出て来たときに衝突する危険（下左の写真）

◎路地からの自転車の飛び出し（下中の写真）

◎駐車車両の追い越し → ドアの急な開き・発車（下右の写真）

◎カーブによる見通しの悪さ

◎自転車・歩行者・自動車との追い越し・すれ違いのとき → 接触の危険



### ⑤なだらかな下り坂

◎子どものスピードの出しすぎ

◎高齢者のブレーキ操作の不適によるふらつき・転倒

## 6. 自転車保険の重要性

### ①ルール違反・転倒による事故で相手にけがを負わせてしまった

◎治療費用・慰謝料の支払い（高額になる場合もある）

### ②相手のルール違反で事故に巻き込まれてけがを負ってしまった

◎相手が保険に入っていなかった → 治療費用が受け取れない

わかるかな？ みんなで覚えよう

# 正しい自転車のルール

小学生用



(一財)日本自転車普及協会  
自転車文化センター

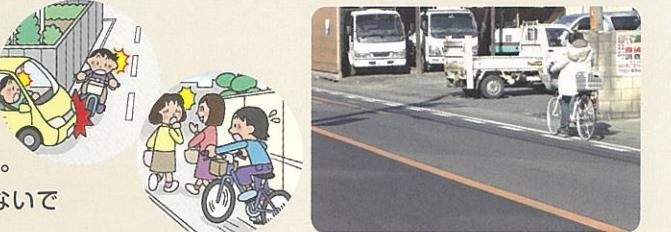
# じてんしゃはクルマと同じ仲間です。正しい自転車のルールを覚えよう。1



## 右側を走る

どうして危険なのでしょうか？

- ・交差点でクルマや自転車とぶつかりやすい。
- ・歩行者は後ろから来る自転車に気が付かないでぶつかることもあります。



## 横に並んで走る

どうして危険なのでしょうか？

- ・お互いが接触して倒れてしまうこともあります。
- ・歩行者やクルマの通行のじゃまをします。



## カサをさしながら走る

どうして危険なのでしょうか？

- ・片手でハンドルをにぎるので風がふいてバランスをくずしやすく、ブレーキもかけにくくなります。
- ・カサで前が見えにくくなります。



## 交差点をそのまま走る

どうして危険なのでしょうか？

- ・横からクルマや自転車が走ってきてぶつかってしまいます。
- ・歩行者とぶつかることもあります。



## ふたりの二人が乗って走る

どうして危険なのでしょうか？

- ・二人の体重を自転車の後ろから支えることになり、バランスをくずして、倒れやすくなります。



## 交差点を渡るときのルール

### 信号は必ず守りましょう。



横断歩道は歩く人のための道です。自転車から降りて押しながら渡りましょう。

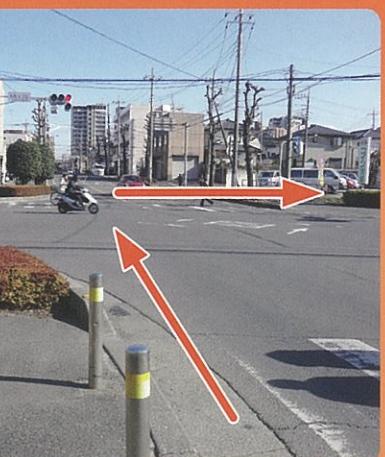


横断歩道のわきに自転車のマークがあるときは、そこを通りましょう。



気をつけて渡りましょう。

右に曲がりたいときは矢印のように走りましょう。



# 自転車はクルマと同じ仲間です。正しい自転車のルールを覚えよう。2



こんな走り方はルール違反しています。  
事故になってしまうこともあります。

## 歩いている人のすぐ横を スピードを出して走る

どうして危険なのでしょうか？

- 歩いている人とぶつかってしまいます。



## イヤホンをして音楽を聞きながら走る

どうして危険なのでしょうか？

- クルマが近づいてくることがわかりません。
- 音楽に気をとられて注意力が落ちます。



## ヘルメットをかぶらないで走る

どうして危険なのでしょうか？

- バランスをくずして倒れたとき、頭を地面にぶつけると大きなケガをしてしまうこともあります。



## 夜、ライトを付けないで走る

どうして危険なのでしょうか？

- クルマの運転手や歩いている人は、自転車が近づいてくることがわからないでぶつかってしまうこともあります。



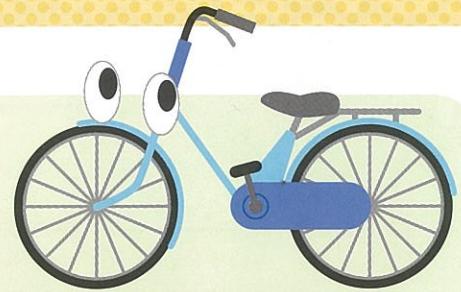
## 後ろを見ないで走り出す

どうして危険なのでしょうか？

- すぐ後ろから来るクルマや自転車とぶつかることがあります。



## 歩道を通るときのルール



歩道は歩く人のための道です。



歩行者優先

ゆっくりと通りましょう。

歩く人がいたら、止まりましょう。

歩く人が多いときは、降りて押して進みましょう。



せまい歩道でも降りて  
押して進みましょう。

歩道を通るときは、  
クルマが走っている道路に  
近い所を通りましょう。



自転車のマークがあつたら、  
そこを通りましょう。



# 自転車はクルマと同じ仲間です。 正しい自転車のルールを覚えよう。

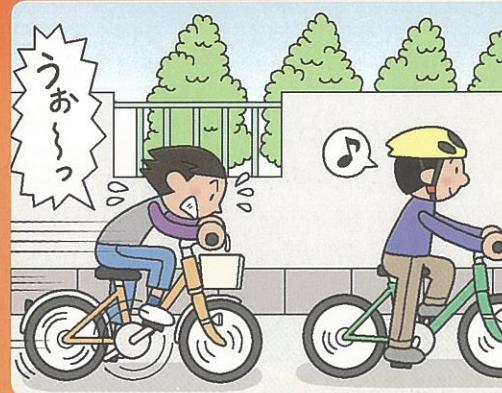
3

## 車道を走るときのルール

道路の左側を走りましょう。



前を走っている自転車を無理に追いぬくことはやめましょう。



白線の内側も走ることができます。歩いている人がいたら、迷惑にならないように気を付けてゆっくりと走りましょう。



白線が2本あるところは内側を走ることはできません。

クルマがとまっていたら、走るのをやめて後ろを振り返り、クルマやバイクや自転車が来ないか確認しましょう。もしクルマやバイクが来ていたら、通過するのを待って、止まっているクルマの横を走りましょう。



## 自転車で事故を起こしたときの対応について

被害者編

加害者編

ひがいしゃへん  
被害者編

自転車に乗っていて「被害者」になった場合

主な相手／「クルマ」「オートバイ」



クルマなどが通らない安全な場所に移動しましょう。

1 小さな事故であっても、必ず110番通報して、「おまわりさん(警察官)」に来てもらって調書を書いてもらう。

2 軽いケガのときでも、必ず病院にいく。(重いケガのときには119番に通報して救急車で病院に運んでもらう。)

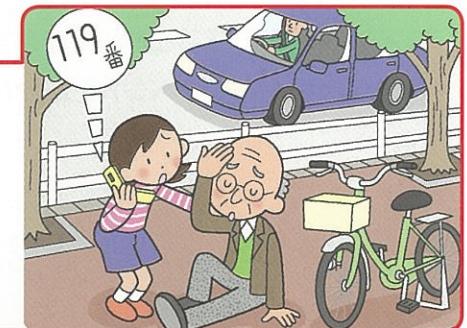
3 相手の人の名前・住所・電話番号・クルマのナンバーをメモする。

4 保護者の人が『自動車安全運転センター』に連絡して『交通事故証明書』を発行してもらい、保険会社に連絡をする。

かがいしゃ  
被害者編

自転車に乗っていて「加害者」になった場合

主な相手／「歩行者」「自転車」



まずははじめにケガをした人を助けた後、安全な場所に移動しましょう。

1 ケガをした人がいるときはまず119番に通報します。

2 小さな事故であっても、必ず110番通報して、「おまわりさん(警察官)」に来てもらって調書を書いてもらう。

3 被害者の名前・住所・電話番号などをメモし、また自分の名前や電話番号などを伝える。

4 保護者の人が『自動車安全運転センター』に連絡して『交通事故証明書』を発行してもらい、保険会社に連絡をする。

# 自転車文化センターに行ってみよう!

## こんな疑問が解決します

- ◇自転車はどうして走っていると倒れないのかな?
- ◇自転車っていつごろからあるのかな?
- ◇昔の自転車はどんな形をしていたのかな?



## こんな体験ができます

- ◇車輪の大きさやギヤチェンジしたときのスピードの違いの体験
- ◇スポークってどんな役割があるのかの体験
- ◇電動アシスト自転車の体験
- ◇自分で自転車のデザインを画面で作ることができます。



## こんな映像が大画面で見られます

- ◇自転車に隠された秘密の科学を紹介
- ◇いろいろな自転車レースを紹介
- ◇自転車の交通ルール



いろいろな本を見ることができます。

自転車のルールやイベントを紹介したパンフレットがもらえます。



## ホームページも見てね!

<http://www.cycle-info.bpaj.or.jp/>

自転車文化センター

検索

と入れると見つかるよ。

日本が生んだ世界のスポーツ

KEIRIN



このリーフレットは競輪の補助を受けて作成いたしました。